

▲ 社会福祉法人小樽育成院令和3年度事業計画について ───────────	···· P01
▲ トピックス「松島内科の5施設を継承しました」	····· P04
▲ オタモイケアプランセンター長橋 ケアマネジャーのお仕事紹介	P05
▲ 職員インタビュー 介護の仕事の魅力とは	P06
▶ 事業所一覧、寄付寄贈、編集後記	P07



発行/ 社会福祉法人 小樽育成院

〒048-2671 小樽市オタモイ1丁目20番18号

TEL: (0134) 28-2500 (代) FAX: (0134) 26-2476

各施設・事業所の事業計画

養護老人ホーム 小樽育成院

基本方針

養護老人ホームは、地域における生活困窮高齢者等の受け皿として「セーフティネット」の役割を果たすとともに、入居者様の要介護化に対応する介護施設(一般型特定施設)としての役割も担っています。入居者数が減少傾向にある一方で、施設に対するニーズも多様化していることから、入居者様に寄り添った支援を行うとともに、これらを支える職員の育成に努めながら、安定した施設の運営を進めます。

重点項目

①運営理念に基づくサービスの提供

法人の運営理念である「基本的人権の確保と擁護」を基本に据え、専門職に求められるスキルの向上を図るとともに、カンファレンスや各委員会の機能を活用し、入居者様に「自立とQOL(生活の質)の向上」に資するサービスの提供を推進します。

②経営の安定

関係機関や団体に施設の役割や機能についての理解

を、より深めていただき、措置入居の推進に努めるととも に、入居者様の状況に応じ、特定施設入居者生活介護サ ービスの適用を進め、安定的な経営に努めます。

③人材の確保と育成

法人理念に基づくサービスを提供するため、法人事務局と連携し必要な人材の確保に努めるとともに、職場外及び職場内での研修を充実し、入居者様に対する接遇を始め、精神疾患に関する知識や認知症ケアなど、対応力や専門職に求められるスキルの向上に努めます。

④事業継続に必要な体制の確立

非常時にあっても事業を継続できる体制の確立が求められていることから、前年度に策定した感染症事業継続計画について必要な改定を進めるとともに、自然災害に係る事業継続計画の策定や地域の協力を得た訓練を実施するなど、事業継続に必要な体制の確立に向けた取り組みを進めます。

特別養護老人ホーム やすらぎ荘

基本方針

入居者様には、最後まで安心して暮らし続けていただけるよう、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな生活様式と感染防止対策に十分留意しながら、ユニットケアの特性を生かした良質なサービスを提供して、お客様 (利用者・家族・地域住民) の信頼を確保し、職員が働きやすく、働きがいを得られる職場づくりを進めるとともに、これらを通じて生産性・効率性を高めた安定的な経営基盤の整備を目指します。

重点項目

①運営理念等の順守

『運営理念』や『基本姿勢』、『介護の基本原則 (7Y宣言)』に基づき、尊厳を守り、個々人に合わせた、より良質なケア (サービス)を提供して、お客様に喜んでいただける施設づくりを進めます。

②認知症高齢者に対する支援体制の整備

増加するニーズに適切に対応できるよう、認知症高齢者に関する知識や介護技術の向上を進め、多職種が協力してケアサービスを実践します。

③多様な人材確保(雇用)と人材育成システムの検討

業務分担の効率化や可視化を進めながら、外国人材や高齢者・ボランティアなどの雇用を進め、安定的な職員体制を確保するとともに、主体性をもって行動できる職員を育成するため、研修制度の充実を図ります。

④安心と希望をもって働ける職場環境の整備

お客様に喜んでもらえるサービス提供を目指して、職場の仲間づくりやチームワークの向上に努め、働きやすく、働きがいが得られる職場環境づくりを進めます。

⑤収益の確保

入居 (入所) については、退去後の空床期間の短縮化を進めるために待機者の動向把握など早めの入居準備を心掛けるとともに、短期入所については、稼働率向上や感染症の発生及びまん延防止の観点からユニット分離について早急に検討を行います。

6防災体制の充実・強化

感染症の発生及びまん延防止に関する取り組みとともに、地震などの災害への対応として、業務継続計画等の策定を進めるとともに、地域の協力を得た訓練を実施するなど、防災体制の充実・強化に努めます。

令和3年度事業計画について

運営理念

基本的人権の確保と擁護

人を大切にするサービスの提供

基本姿勢

- 1. 利用者の自立(自律)した生活を支援するためのサービスの提供
- 2. 利用者の生活と生き方を尊重したサービスの提供
- 3. 利用者中心のサービスの提供

基本方針

昨年度は新型コロナウイルスの拡大により、法人及び各事業所の様々な活動に影響を及ぼし、人との接触削減が求められたことにより制限が余儀なくされました。施設で生活される方のみならず地域で生活される様々な方が社会参加の機会を失くし閉じこもりがちな生活になってしまうなどの課題も生じております。

今年度は新たな生活様式への対応を図りながら地域が必要とするサービス提供に努め、地域の皆様へ安心した地域福祉の拠点として安心と信頼を頂けるように以下の項目を令和3年度の重点目標として取り組みます。

重点項目

01. 法人組織の強化に向けて

本年度は事業譲渡により新たに「みのりグループ事業」の 運営を開始します。本事業については、利用者様・家族はも とより新たな職員や地域関係者に不安が生じないように当 面はサービス内容や組織体制の大きな変更を行わずに関係 づくりに取り組み、事業が円滑に引き継がれ、継承されるよ う取り組みを行います。

社会福祉法人の事業目標達成のためには、ガバナンス(管理体制)とコンプライアンス(法令順守)に基づく適切な法人運営が求められます。昨年度に引き続き事務局一元化による効果的な事務局体制の整備に取り組みながら、事務管理体制の強化による法令順守を図り、更には、みのりグループ事業の一体的事業展開や組織体制の見直しによる法人内各事業所間の連携による事業運営に取り組みます。

02. 人材の確保と人材育成に向けて

昨年から取り組んでおりました外国人材の活用について は、新型コロナウイルス感染症の影響から停止せざるを得な い状況でありましたが、今後のワクチン接種などの国内の状況を見極めながら、再開に向けた取り組みを行います。

また、市民や関係者に各施設・事業所の理解を深めていただくための情報発信・PR活動を進めながら、当法人の魅力の発信による人材確保につなげていくためにホームページのリニューアルに取り組みます。

人材育成としては、集合研修ができない状況であるため、 オンラインの研修を取り入れた研修計画の実施を進めます。

また、虐待などの不適切事案の防止に努めるため、「職員ハンドブック」を作成し、全職員に配布の上、様々な研修による活用により、法人理念『基本的人権の確保と擁護』の浸透を図ります。

03. 経営の安定に向けて

本年度は3年ごとの介護報酬改定の年度に当たります。報酬改定ではプラス改定となっておりますが、従前の加算項目が基本報酬部分に組み込まれ、新たな基準による加算項目の設定などにより、介護保険事業においては、サービスの質の向上とエビデンスに基づくサービス提供など科学的介護の実践が強く求められることとなりました。

更に、成果型報酬の枠組みとなっており、今後益々その傾向は強くなると思われます。本年度は加算取得に向けた体制の基礎固めを検討し将来的な制度対応を図ります。

また、感染症や災害の際にもサービスが安定的・継続的に 提供される体制が構築できるよう事業継続計画を見直し、対 応力強化を図ります。

みのりグループとの事業統合により、職員の給与をはじめとした待遇の統一に向けた取り組みに着手し将来の経営安定を図ります。

各施設・事業所の事業計画

みのりグループ

基本方針

「地域に根付いた医療と介護のトータルサポートを目指 して、地域の皆さまが安心して暮らせる環境作りに取り組む こと」を、できる限り継承しながら、グループホームとデイサ ービスによる地域密着型サービスの提供を維持することを 当面の目標とします。

地域密着型サービスは、地域住民やボランティア団体等 との連携および協力を行う等の地域との交流を通して、認 知症高齢者や要介護高齢者が、介護度が重くなっても、住 み慣れた地域でいつまでも生活できるように創設された介 護サービスです。

これまで当法人が運営してきた事業とも連携・協力しな がら、引き続き、社会福祉法人小樽育成院として、地域に根 付いたトータルサポートを目指して、地域の皆さまが安心し て暮らせる環境作りに取り組みます。

重点項目

①現状の評価と今後の方針の検討

グループホームとデイサービスによる地域密着型サービ

スの提供の現状を、介護の価値や経営的な視点で評価し、 把握した課題に対して取り組むべき優先順位をつけ、喫緊 の課題には速やかに改善に取り組みます。

これら取り組みは、職員との対話により現状認識と課 題、改善の必要性の理解を共有した上で、職員が主体的に 進められるような環境を整えます。

②人材育成とチームケアの質の向上、情報共有の効率化

「一人でも多くの利用者様に質の高いケアを届ける」とい う介護現場の価値を共有し、介護の価値を高めるための 介護サービスの生産性向上に取り組みます。

この取り組みは、利用者様について新しい発見をしたり、 仕事の意義を再認識するなど、自らの仕事へのやりがいや 楽しさを実感し、モチベーションを向上させることにつなが ります。

また、評価の観点は量的な効率化と質の向上に加え、職 員間での負担の偏りを是正しつつ、チームケアを通じてサ ービスを提供するという意識も重要と考えます。

人材育成とチームケアの質の向上、情報共有の効率化を 通して、介護サービスの質の向上と人材の定着・確保を目 指します。

オタモイケアプランセンター長橋

基本方針

利用者様とその家族が安心して、住み慣れた自宅で、地 域の中で今の暮らしが続けられるよう支援していきます。今 年度の報酬改定をふまえ、今後も法人内連携を意識した組 織・職員間の情報の共有化や、利用者様の自立支援・重度 化防止に努めます。

重点項目

①法令順守と安定した利用者数の確保

職員の育成と安定を図ることで、新規ケースの積極的な 受け入れや総合事業の委託を行い、経営の安定に努めま す。また、運営基準に定められた適切な運営に努めること はもちろん、特定事業所加算事業所として、中重度者や支 援困難ケースへの積極的な対応やケアマネジメントの質向 上と公正中立の確保に努めます。

②サービス満足度の向上

毎週1回の事業所内ミーティングの継続実施により、利 用者様に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項 の伝達、地域の社会資源の状況把握、業務上の課題と改 善点を共有し、事業所全体で居宅依頼ケースへの対応に努

③本人・家族及び関係機関との連携の強化

「在宅医療・介護連携ICT活用事業~おたるワンチー ム」への参加や主治医と情報共有・看取りへの対応、また 入退院時の情報交換を行う事で、医療機関や各関係機関 との連携を深め、切れ目ないサービスが提供できるように 努めます。

④介護支援専門員の資質・専門性の向上・後進の音成

毎月1回の事例検討会の実施、他法人が運営する事業所 との事例検討会の実施、また地域包括支援センターが開 催する研修会・権利擁護や認知症などに関する外部研修 へ参加することで、専門知識の習得に努め資質の向上を図 ります。

TOPICS

グループホームみのり

松島内科の5施設を継承しました~医療、介護の連携強化~

令和3年4月1日より、医療法人社団松島内科様(小樽市緑1丁目)が運営していた5つの施設(事業)を継承しました。今後 は、松島内科と連携して在宅での看取りをかなえる取り組みを進めるなど、利用者様の多様なニーズにきめ細かく対応で きるよう、医療と介護の連携強化を図りながらサービス向上に努めてまいります。

......

グループホームみのり 定員18名 小樽市緑1丁目16番14号 TEL.0134-31-7333

グループホームニューみのり 定員18名 ▲ 小樽市緑1丁目19番1号 TEL.0134-27-7720

グループホーム船見坂みのり 定員18名 小樽市富岡2丁目15番13号 TEL.0134-26-6131



グループホームニューみのり

デイサービスセンターみのり 定員15名 小樽市緑1丁目19番1号 TEL.0134-27-7721

高齢者住宅みのりハウス

小樽市緑1丁月16番14号 TEL.0134-65-8070

お問合せ

社会福祉法人小樽育成院 みのりグループ事業担当

TEL: 0134-65-8070 受付時間: 平日9:00~17:00







グループホーム船見坂みのり

デイサービスセンターみのり

小樽市北西部地域包括支援センター

基本方針

高齢者をはじめ、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共につ くり、高め合う事のできる「地域共生社会」、「断らない相談窓 口」の実現が求められている昨今、地域包括支援センターにおい ても、地域の現状に合わせたシステム作りを目指していきます。

また、センター機能の充実及び地域住民をはじめ、各機関団体 等との連携や協働を推進し、地域全体で支え合う事ができる地 域づくりに努めます。

重点項目

①総合相談支援業務

ワンストップサービスの拠点として、適切な制度やサービス につなぐための利用調整を行います。また、関係機関や民生委 員、町内会など、これまで培ってきたネットワークを活用し、さら に広げ、協働できる体制を構築していきます。

広報紙(地域版・事業所版)を継続して発行することにより、 機能や役割の更なる理解促進を図ります。

②権利擁護業務

権利侵害の予防・早期発見に向けた取り組みのための普及 活動を行うとともに、高齢者虐待の防止及び対応については、

早期発見・早期対応を基本とし、複数の職種で状況把握を行 い、行政や関係機関との連携を図り対応を行います。

③包括的・継続的ケアマネジメント業務

切れ目ないサービス提供ができるよう関係機関との連携強化 に努めます。また、必要時に個別ケア会議を開催し、支援方法 の検討を行うとともに、社会資源の発掘・活用など個別課題の 解決や地域支援者とのネットワークの構築を図ります。

4介護予防ケアマネジメント業務及び地域包括支援センター 機能強化業務

要支援認定者、事業対象者が総合事業を利用するため、適切 に介護予防ケアマネジメントを実施いたします。また、地域資源 を活用した自立支援のマネジメントを実施いたします。

介護予防教室については、市内の感染状況を踏まえながら開 催方法を検討し、継続していけるよう支援をしていきます。さら に、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活 動、医療介護の専門機関との連携などの取り組みを継続し、住 み慣れた地域で生活を継続できる「地域包括ケアシステム」の 構築推進を図ります。

04 えがお 56 号

えがお 56 号 03



\ 職員インタビュー /

介護の仕事の魅力とは

- **Q** 現在のお什事内容を教えて下さい。
- 現在私は、利用者様の気持ちに寄り添いながら、主に食事 介助や排泄介助等と今までの暮らしを続けていただけるよ うな支援、また一人ひとりの生活に合わせた環境を作るお 手伝いをさせていただいています。
- 1番良かったと思えたことは、笑顔で手を握りありがとうと言ってもらえ たことです。私自身笑顔でその方の目線に合わせて関わることを大切に しています。私が手を握ると、笑顔で手を握り返してくださる方がいて、自 分の笑顔で相手も笑顔になって話しかけてくれた瞬間がとても嬉しく幸 せに感じられました。



特別養護老人ホーム やすらぎ荘 介護係(したっけ亭) 重田 あすか さん

- **Q** やすらぎ荘で働きたいと思った理由は何ですか?
- やすらぎ荘は利用者様一人ひとりの部屋に別れており、また普通の家に居間があって家庭的な雰囲 気が魅力的でした。また、学生の頃ボランティアとして行事に参加させてもらい、職員、家族、利用者 様が笑顔で楽しそうな様子をみて、私も一緒に作り上げていきたいと思ったからです。

.....

- **Q** 今後の目標を教えて下さい。
- 今後は利用者様や先輩職員からたくさんのことを学び実践していきたいです。学生のころには学べな かったことが学べるので日々勉強になっています。そして、学んだことを安全に実践して利用者様の生 活をサポートしたいと思います。
- 介護をしてみたい、働きたいと思っている人に伝えたいことはありますか?
- ⋀ 介護は「きつい」と「大変だ」とよく言われますが、それはどの 仕事についてもあることだと思います。私はその中でどれだけ いいこと、嬉しいこと、楽しいことを見つけられるかだと思っ ています。介護はきつい中でも、利用者様に「ありがとう」と言 っていただけるやりがいのある仕事だと感じます。私はいつも その言葉に対して「こちらこそ、お手伝いさせていただいて、あ りがとうございます」という気持ちで関わっています。もちろん きついこともありますが介護は現場で働いてみないとわから ないことがたくさんある仕事だと伝えたいです。



▶配薬確認も大事な仕事です

オタモイケアプランセンター長橋 ケアマネジャーのお仕事紹介



ケアマネジャーの仕事とは?



オタモイケアプランセンター長橋▲

利用者様、ご家族様の相談に応じ、困り事に対しての解決策を一緒に考えて いきます。その中で介護保険サービスの利用等を提案していきます。利用者 様と事業所との橋渡しとなるよう、連絡・調整も行い、利用者様が普通の生 活が送れるように支援して行くことがケアマネジャーの仕事となります。

親の介護について不安がある

近隣で困っている人が居るが、 どうして良いかわからない

これから病院を退院するが 退院後の生活に不安がある

> 手すりやお風呂道具が必要だけど、 どれを選べばいいかわからない

どんな時に ケアマネジャーを 類ればいいの?

介護保険を利用したいが、 何をすれば良いかわからない

> デイサービスの利用をしたい が、どこがいいのかわからない

物忘れが多くなってきて、 今後について不安がある

歩行器や車いすが必要だけど、 どれを選べばいいかわからない

デイサービスでの入浴を希望しているとご家族よりお話 しがあり、ご本人やご家族の意向等を確認し自宅を訪 問。話を聞くと肩の痛みや股関節の痛みもあり体を動 かす事が大変で入浴、庭仕事や冬の除雪作業が大変だ との事でした。そこで通所リハビリテーションの利用を 提案し、実際に通所して頂きリハビリ・入浴支援を行う 事で体の状態も改善し、庭仕事や除雪作業を継続する 事が出来るようになりました。

このように介護保険サービスを利用する事で今まで当 たり前に行えていた普通の生活を取り戻す事が出来ま L.t.-.



えがお 56 号 えがお 56 号

寄付金 令和2	年10月1日~令和3年3	3月31日			
■法人本部	■小樽育原	戊院	■やす	らぎ荘	
武田レイ子	様 平間 賢一	- 様	清水	一彦	様
石上 源應	様 星野みさ子	- 様	信田	清	様
藤原 克之	様		大平 :	律子	様
信田 清	様		薄田勢	津子	様
谷口 聡	様		粟野	暢子	様
寄贈品 令和2:	年10月1日~令和3年3	3月31日			
■小樽育成院					
佐々木ヒデ子	様	手編み鞘	上 下		
好樹園 様		花			
橋本建設 様		タオル			
なの花ケアプ ⁻	ランセンター 様	步行器、	ポータブ	ルトイ	レ
伏見蒲鉾 様	į	お菓子			
■やすらぎ荘					
佐川 昭二	様	紙オムツ			
■オタモイケフ	アプランセンター長	長橋			

編集後記

■小樽市北西部地域包括支援センター

吉江美由貴 様

工藤 富子 様

先日、ある高齢の女性と会話をする機会がありました。 その方は出会った人達から気にかけてもらう事が多い らしく、いろいろ助けてもらえる事もあるようです。「縁 (えん)ということなのかなぁ…良い人達に巡りあう事が 多く、私はとても恵まれていると思うの」と言いながら、 その時の出来事を話してくれました。

紙オムツ

紙オムツ

話を聞いているうちに良い人に恵まれる秘訣が気になったので伺ってみる事に。

「特別には何もしていないけれど…」と少し考えた様子から、次の事を話してくれました。それは、「人の悪い所は見ないようにする」「自慢話や愚痴はできるだけ言わない」そして「日々物事に感謝をすること」を心がけているというものでした。

「何事も縁」という言葉もありますが、いろいろと出会う人や事柄は縁というものなのかなと漠然としながら思う事があります。そして、自分もこの方のように良き縁に変換できるよう感謝の気持ちを忘れないよう心掛けてみたいと思いました。

長い冬が終わり北海道にもようやく春を感じる日が 多い季節になりました、春は出会いの季節といいますが、 これからもいろいろな出会い=縁があると思います。

この広報誌「えがお」を通してたくさんの方々と素敵な 縁をつなげていけたらいいなぁと願っております。

(H.Kのつぶやき)

社会福祉法人小樽育成院 事業所一覧

養護老人ホーム小樽育成院

〒048-2671 小樽市オタモイ1丁目20-20 TEL:0134-26-0162 FAX:0134-26-2874

特別養護老人ホームやすらぎ荘

〒048-2671 小樽市オタモイ1丁目20-18 TEL:0134-28-2500 FAX:0134-26-2476

オタモイケアプランセンター長橋

〒047-0036 小樽市長橋2丁目19-17 TEL: 0120-514-294・0134-64-7117

FAX:0134-64-7118

小樽市北西部地域包括支援センター

〒048-2671 小樽市オタモイ1丁目20-18 TEL:0134-28-2522 FAX:0134-28-2523

グループホームみのり

〒047-0034 小樽市緑1丁目16-14 TEL:0134-31-7333 FAX:0134-31-7333

グループホームニューみのり

〒047-0034 小樽市緑1丁目19-1 TEL:0134-27-7720 FAX:0134-22-6666

グループホーム船見坂みのり

〒047-0033 小樽市富岡2丁目15-13 TEL:0134-26-6131 FAX:0134-26-6132

デイサービスセンターみのり (旧名称:松島内科デイサービス)

〒047-0034 小樽市緑1丁目19-1 TEL:0134-27-7721 FAX:0134-22-6666

高齢者住宅みのりハウス

〒047-0034 小樽市緑1丁目16-14

TEL:0134-65-8070